

「セクハラ・体罰等 連絡・相談窓口」について

鎌倉市教育委員会では、体罰の根絶にむけて各学校の取組を支援するとともに、研修会において教職員の自己啓発を図り、指導力の向上等に取り組んでいます。

日常の学校生活における授業や部活動において、子どもの様子で心配なことがあり、教職員のセクハラ・体罰等によるものではないかと思われるときは、各学校の教頭が窓口となり相談に対応いたします。

あわせて、鎌倉市教育委員会では「セクハラ・体罰等 連絡・相談窓口」を設けて、皆様からの相談を受け付けています。悩まず、学校または「セクハラ・体罰等 連絡・相談窓口」へご連絡・ご相談ください。

鎌倉市教育委員会 学校教育課 【体罰連絡・相談窓口】

- ◆ 電話番号 61-3812
- ◆ 受付時間 平日 9時から 17時まで
※ 土・日・祝日・年末年始を除く



鎌倉市教育委員会 児童生徒支援課 【相談窓口】

※いじめ、不登校等の相談にも応じています。

- ◆ 電話番号 61-3809
- ◆ 受付時間 平日 9時から 17時まで
※ 土・日・祝日・年末年始を除く

神奈川県立総合教育センター 【体罰に関する相談窓口】

- ◆ 電話番号 0466-81-1967
- ◆ 受付時間 平日 8時45分から 12時、13時から 16時45分
※（12月29日～1月3日を除く）
- ◆ フォームによる相談窓口もあります。
<https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/TCounseling/>



神奈川県立総合教育センター 【24時間子ども SOS ダイアル】

※いじめ相談の他、体罰の相談にも応じています。

- ◆ 電話番号 0466-81-8111 0120-0-78310
- ◆ 受付時間 24時間 365日